**○議長　赤嶺奈津江さん**　ただいまから令和６年第２回南風原町議会臨時会を開会します。

開会（午前10時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　それではこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって８番　大宜見洋文議員、９番　石垣大志議員を指名します。

**日程第２．会期の決定**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．会期の決定の件を議題とします。

　お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。

**日程第３．議案第３号　令和５年度南風原町一般会計補正予算（第７号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第３．議案第３号　令和５年度南風原町一般会計補正予算（第７号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。議案第３号　令和５年度南風原町一般会計補正予算（第７号）　令和５年度南風原町の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。内容については担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは議案第３号資料１をお願いいたします。議案第３号　令和５年度南風原町一般会計補正予算（第７号）について概要を説明いたします。まず２ページの第１表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、国の物価高騰対策に関する事業について補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ１億8,359万7,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は179億3,418万5,000円となります。なお、今回の補正予算は12月22日に閣議決定され、その後市町村への交付限度額や制度概要等の通知があり、本事業を速やかに実施することが町民サービスとして最良と判断し、臨時議会での対応となりますのでご理解いただきたいと思います。

　４ページ、第２表繰越明許費補正について説明いたします。３款１項．給付金・定額減税一体支援事業１億8,359万7,000円は、事業開始が年度末になることから給付金の支給を令和６年度まで予定しているためで、令和６年８月末の完了を予定しています。

　次に歳出について説明いたします。７ページ、14款２項６目．総務費国庫補助金１億8,359万7,000円の増は、給付金・定額減税一体支援事業の事業費及び事務費に対する補助金で、補助率10分の10です。

　引き続き歳出について説明いたします。８ページをお願いいたします。３款１項10目．臨時福祉給付金事業費１億8,359万7,000円の増は、住民税均等割のみ課税世帯に１世帯当たり10万円の支給と住民税が非課税または均等割のみが課税されている子育て世帯に児童１人当たり５万円を支給するための給付金・定額減税一体支援給付金及び事務費の計上となります。

　次に議案第３号資料２をお願いいたします。令和５年物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧となります。ナンバー、事業名称、事業内容、事業費の内訳を示した表となりますのでお目通しをお願いいたします。以上が議案第３号　令和５年度南風原町一般会計補正予算（第７号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑ありませんか。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　資料２のほうで伺います。今回の給付対象は均等割のみ課税世帯、そしてもう一つありますが、普通私が聞いている非課税世帯とこの均等割のみ課税世帯の違い、どのように違うのかを分かりやすく説明してください。

　そしてこの①の事業費で２つ目にこども加算とありますが、このこども加算のほうと、それから上の均等割のみ課税世帯に給付する世帯が重複することがあるのかどうか。

　そして補正予算の８ページで12節で757万5,000円、システム改修委託料と業務委託料があります。今回の給付作業は役場の中ではやらずに外部へ委託するというふうに理解しますが、その理由を伺いたい。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは非課税世帯と均等割のみの世帯についてご説明いたします。まず住民税には均等割額、所得割額の２つの課税が合算されて住民税となります。町県民税となります。今回は住民税非課税世帯の世帯を、両方ともかからない世帯を非課税世帯といいます。また、均等割額のみがかかる世帯が均等割額のみ世帯で、所得割がかからない世帯のことを住民税均等割課税のみの世帯というふうに区分しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今回の給付金は２種類ございまして、１つは均等割のみ課税世帯に10万円、もう一つはさらにこども加算として、子ども１人当たり５万円の加算、このこども加算の部分については均等割世帯、非課税世帯２つがございます。

　３つ目のご質疑、外部委託の部分についてでございますが、外部へ委託をするということでございますが、窓口自体は役場庁舎内にございます。役場庁舎内に委託先の事業所のスタッフが窓口対応などを行っております。昨今の７万円の給付金も含めて突発的な対応でございますから、そういった人員の配置などを背景に委託事業を、窓口委託コールセンターの事務などを含めて委託事務を行ったほうがよりスムーズで給付金の早い、スムーズな窓口対応ができるということで判断いたしました。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　最初にお答えいただいた均等割のみと所得割、均等割と所得割の違いですが、すみません数字で分かりやすく説明してもらうことはできますか。例えばの世帯を挙げて。

　それから業務委託ということは、人材を呼ぶというその作業に当たってもらうために、例えば派遣会社から人を呼ぶとかそのようなことですか。それとも作業自体を役場の外部でやってもらうということがあるということですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。まず非課税世帯というのは町民税・県民税が非課税という世帯ですね。また均等割のみの世帯というのは均等割は町民税が3,500円、令和３年度におきましては3,500円、県民税が1,500円、トータルの5,000円が均等割のみの課税となっておりますので、その5,000円の課税となっている世帯が均等割のみの課税世帯というふうになっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今回の給付金事務は委託で行うということで、職員派遣の形態ではございません。委託事業者のほうがスタッフなどを役場庁舎の事務所のほうに詰めて、そちらのほうで業務を委託することであることからノウハウなども全て事業者の一定程度の判断の下で業務を行っていきます。そこで仮に何かしら町民とのほうで判断などがいる場合には町のほうとも、担当のほうとも連携してこの給付金事務を進めております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これをもって質疑を終わります。

　ただいま議題となっております議案第３号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって議案第３号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第３号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第３号　令和５年度南風原町一般会計補正予算（第７号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和６年第２回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会（午前10時12分）